静岡新聞

令和２年(2020年)１０月２８日（水曜日）

三島市議会臨時会答弁

駅南口再開発具体計画

「市民意見踏まえる」

三島市は27日、広域健康医療拠点やマンション建設を計画する三島駅南口東街区の再開発事業について、町づくりのルールを定める都市計画決定後は「大枠を超える事業の変更はできなくなる」とする一方、具体的な計画は「市民の意見を踏まえて検討していく」との見解を示した。市民による住民投票条例の制定請求を受け、同日開会した市議会臨時会で質疑に答えた。

市は都市計画決定で用途地域や高度利用地区など4項目を決定、変更する方針。延べ床面積は「（都市計画決定後でも）1割前後の変更は可能」と見通しつつ、大規模な変化や主要用途と大きく異なる建物の導入などは難しくなるとした。一方で「詳細な事業の内容を定めるものではない」と述べ、導入する店舗や施設、歩行者空間の設計など具体的な計画については「前に進めながら随時見直していく」と述べた。

市民団体が請求する住民投票条例は「都市計画決定を1年延期し、市民の意見を取り入れて見直す」「現計画のまま進める」の2択で市民の考えを問う。豊岡武士市長は選択肢の曖昧さなどから「市民の総意を的確に把握するのは困難」とし、条例制定に反対の意見書を付議した。

臨時会は30日まで開かれ、28日には議案の付託を受けた総務委員会で審議される。

（三島支局・金野真仁）